

泉大津市留守家庭児童会運営業務委託プロポーザル審査基準表（二次審査用）

審査項目		審査基準	配点
1	基本理念 (5点)	・児童福祉や教育に関する基本的な考え方は適切か。（事業者の理念・経営方針、留守家庭児童会に対する考え方）	5
2	応募意欲 (5点)	・公募している留守家庭児童会の運営に応募した理由・意欲が本市の実情を踏まえたものか。	5
3	運営方針 (20点)	・法人・団体独自の方針、理念、目標等が明確か。 ・児童に対する保育内容が望ましいか。 ・堅実性や継続性が高いか。 ・業務開始までに、十分な引継保育が行えるか。 ・放課後児童健全育成事業の趣旨を十分理解しているか。	20
4	独自コンテンツの活用 (10点)	・児童にとって適切な企業独自のプログラムを実施するか。 ・実施頻度は適切か。 ・プログラムの種類は適切か。	10
5	保護者との連携 (5点)	・保護者との連携方法が具体的に示されているか。 ・保護者への情報提供の方法について。 ・保護者の理解・協力を得た円滑な運営が可能か。 ・苦情解決及び苦情処理体制について。	5
6	学校との連携 (5点)	・学校との連携方法が具体的に示されているか。 ・学校との良好な連携体制を築き、円滑な運営が可能か。	5
7	安全管理及び衛生対策 (5点)	・安全対策及び児童の衛生管理、健康管理は適切か。	5
8	緊急時対応 (5点)	・怪我及び事故等の緊急時、または、自然災害発生時の対応や体制は適切か。	5
9	守秘義務、個人情報の取り扱いについて (5点)	・守秘義務、個人情報保護についての意識の高さ、適正な管理監督について。	5

10	職員体制について (25点)	①集団での保育や教育に関して経験を有する者がどの程度配置されるか。	10
		②安定して継続的に配置できるか。	5
		③過重労働とならないよう配慮がなされているか。	5
		④職員の質の向上に努めているか。	5
11	一次審査結果 (10点)	一次審査の点数×1/10 (小数点以下切り捨て)	
合 計			100